

家族ライフスタイルの多様化への許容性についての分析

片岡佳美* ・ 吹野卓**

An Analysis of the Acceptability toward Diversification of Family Lifestyle

Yoshimi Kataoka and Takashi Fukino

キーワード：家族ライフスタイル，正義，寛容，性別役割分担，同性愛カップル

1. はじめに

日本では戦後の高度経済成長期，産業社会に適合的な家族生活が浸透・定着し，その結果，サラリーマンの夫と専業主婦の妻，そしてその子どもからなる核家族という家族モデルへの画一化が進んだとされる（落合1997）。しかし，1980年代から90年代，女性の職業進出が進むにつれ，それまで自明視されてきた固定的性別役割分担を中心とする家族のあり方が見直されるようになった（天木2007）。また，長寿化や情報化も，人びとが自分自身の家族生活を問い直すきっかけを作った（野々山2007）。家族社会学者らはこうした動きを，産業社会の都合で作られた家族（＝近代家族）に自分自身の生き方を無理にでも合わせるのではなく，個人の選好に基づいた「自分らしい」家族を選び取ることへの変化として捉えた。そして，こうした現象を，家族の個人化，ないしは集団としての家族から個人のライフスタイルとしての家族への変化として論じてきた（目黒1991；野々山1999，2007；春日井・片岡2001）。

各自が思い思いの家族ライフスタイルを選択すれば，当然，家族は多様化していく。そのため今日の家族社会学者の間では，もはや家族の一般的定義を示すことはできず，当事者たちが互いに家族であると主観的に認識し合っている人びとの集団であるかどうかという点からしか家族は論じられない，という見方が優勢となっている（山田2004；片岡2009）。現代家族を論じる際，家族が多様化してきていることを前提とするのは今や学界の常識とも言ってもよい。

もちろん，家族の多様化にはいくつかのレベルがある。長津美代子は，多様化の三つの基準として，①家族に関することがらがある支配的なモデルに集中して現れなくなっていくという「実態の分散性」，②家族に関するある傾向について一般論として容認できる人が増えるという「意識の許容性」，③一般論として容認するにとどまらず自分がそうしてもよいという人が増えるという「意識の受容性」を挙げている（長津1996）。意識と実態は，密接に絡み合っていることをふまえると，家族

* 島根大学法文学部准教授

** 島根大学法文学部教授

の多様化を確認するには、実態のみならず意識の変化についても注目することは重要である。

とくに意識面での多様化は、従来規範から逸脱し病的と見なされてきたマイノリティの家族にとっては、その存在が肯定されるという点でプラスの意味があった（久保田2009）。また、それは、普遍主義的な家族福祉を浸透させる上でも重要な戦略となった（野々山1992）。こうしたことから、従来の家族モデルを相対化し、多様な家族ライフスタイルを許容し受容するための意識改革は、政策的に重要な課題と位置づけられるようになった。たとえば、固定的性別役割の規範からの自由をうたった啓発活動がその一例に挙げられるだろう。

ただし、意識の許容にせよ受容にせよ、それを生ずるための要素は一つではない。たとえば、同性愛カップルの法的な結婚を認めるか否かという問題には、同性愛を「良くないこと」と見なすかどうかという倫理的な問題（「正義」の問題とも言えよう）と、マイノリティの権利を認めるかどうか、つまり異質者を社会的に受け入れるかどうか（「寛容」の問題とも言えよう）という問題が絡み合っていると思われる。ある家族ライフスタイルについてどう思うかということは、一見個人的な選好の問題として認識されるようなことではある。しかし、その選択と実現が社会生活の中で起こるという点で、社会との関わりにおいて判断されることである。すなわち、道徳を遵守する「正義」と異質な他者をも配慮する「寛容」という、社会（の統合）に対する個人の態度がまず関係してくると考えられるのである。にもかかわらず、この点についてはほとんど議論されてこなかった。家族（ないしは家族ライフスタイル）の多様化は今日

では当たり前、あるいは必要とさえ主張されるのに、それを進める意識の変化がどのような原理で起こっているかということは詳しく分かっていないということである。

そこで本稿では、多様な家族ライフスタイル（とくに、従来の近代家族の規範によれば「逸脱的」とされるもの）に対する態度に、「正義」と「寛容」の二つの姿勢がどのように関わっているのかについて大学生を対象とした量的調査データの分析をもとに検討する。ただし、今回は、試論的な検討を行なうことを目的とするため、議論のために用いるデータは、無作為抽出の手続きを踏まないものであることをあらかじめ断っておく。

2. データ

データは、2009年7月に島根大学の学生260人を対象に実施した質問紙法に基づく調査で得たものである。対象となる学生は、教養科目「基礎社会学Ⅱ」の授業の履修者で、島根大学の全学部（文系・理系・医学系を含む）の、主に1年次の学生である。調査は、教室内で一斉に回答してもらう集合調査の形式で行なった。

質問項目のうち「逸脱的」とされるような家族ライフスタイルに関する項目は、アメリカの大学で学生を対象に実施された調査での質問紙（英語）をそのまま日本語に翻訳したものである。今回の調査は、アメリカでの調査結果と比較することも目的としていたので（本稿では比較分析は行なわない）、同じ質問項目を、順序も回答形式も同じにして用いている。そのため、同性愛に関する質問が多く含まれるなど、今の日本社会を中心に考えると回答者が少し戸惑うおそれのある質問紙となっているが、回答者には比較調査である旨を説明し、現時点での思いをありのまま答え

てもらおうようにした。

回答者の性別は、男性115ケース、女性142ケース、無回答3ケースという内訳になっている。現在結婚していると答えた者はいないが、パートナーと同居していると答えた者は4ケースあった。年齢は、18歳が81ケース、19歳が85ケース、20歳が56ケースで、これらが全体の86.4%を占める。

3. 「正義」と「寛容」の尺度

さて、本稿では、家族ライフスタイルについての個人の意識にはその人の社会への態度が関わっているという考えに基づき、「正義」と「寛容」に注目しようとするが、これらが独立の概念であることは言うまでもない。二つの概念をめぐるさまざまな議論があることは承知しているが、ここでは分析の便宜を中心に考えて、ごく簡単に次のような意味で用いたい。すなわち、ここで「正義」とはその社会における諸規範を自他共に現状以上に遵守すべきだという姿勢を意味し、「寛

容」とはその社会において少数者・弱者の立場にある人びとの権利を現状以上に認めようとする姿勢を意味する。どちらにも「現状以上に」という一言を入れたのは、変化を求める姿勢のありかたとして「正義」と「寛容」を捉えるためである。

この用語法に従うならば、その社会において「少数者・弱者の立場にある人びとの権利を現状以上に認めるべきだ」という規範が広く受け入れられている場合には「寛容」は「正義」の一部として重なりあうことになる。むしろ、そのような規範がすべての社会において受け入れられているわけではないことは歴史が示す通りである。

さて、本稿で扱うデータにおいて「社会規範を自他共に現状以上に遵守すべき」という意味内容と、「少数者・弱者の権利を現状以上に認めるべきだ」という意味内容をもった質問項目から、二つの尺度を構成するために使用する項目をまとめたのが表1である。「正義」の方は、「ルール」「マナー」「義務」といっ

表1 「正義」と「寛容」の尺度として使用した質問項目

| | 質問文 | 備考 | 信頼性係数 |
|-------------------------|---|------|-------|
| 「正義」に関する項目 | 社会のルール守らない人は許せない。 | | 0.710 |
| | 今の日本では若い人の公共マナーが良くないと思う。 | | |
| | 今の日本では中高年の人の公共マナーが良くないと思う。 | | |
| | 小中学校で、公共マナーをもっと教えるべきだ。 | | |
| | 家庭で、公共マナーをもっと教えるべきだ。 | | |
| 「寛容」に関する項目 | 権利ばかり主張して義務を果たさない人が多すぎる。 | | 0.713 |
| | ホームレスの人が公園に勝手に作った小屋は、市役所など行政機関に排除されても仕方がない。 | (逆転) | |
| | 貧しい人の中には努力足りない人も多い。 | (逆転) | |
| | いろいろな国の人が日本で働くのはよいことだ。 | | |
| | 日本に住んでいる外国人にも選挙権を与えるべきだ。 | | |
| | 税金が高くなっても貧しい人が大学進学できるようにするべきだ。 | | |
| | たとえ悪用する人が少々増えても、生活保護の適用範囲を広げるべきだ。 | | |
| | 外国人労働者は日本語を使って生活すべきだ。 | (逆転) | |
| | 外国人労働者の賃金が日本人より安くても当然である。 | (逆転) | |
| | 世の中にいろいろな人がいるのはよいことだ。 | | |
| 前科がある人が就職で不利になっても仕方がない。 | (逆転) | | |

た、規範の具体的内容について語られていない項目をあえて選択している。一方「寛容」については、「外国人労働者」「貧困者」「前科がある人」といった具体的内容を伴っているが、これは抽象的な問いでは回答者の「寛容」的姿勢を測定するのが難しいという技術的理由による。

各質問項目は、「賛成」を5点、「やや賛成」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや反対」を2点、「反対」を1点とする5点尺度で測定されている。本稿では、これらの質問項目の合計点を「正義」と「寛容」の尺度として使用する。ただし備考に「(逆転)」とある項目については、意味内容から「反対」が5点、「賛成」が1点となるように点数を逆転させてから合計した。表には、両尺度の信頼性係数(Cronbachの α 係数)も記しておいた。

さて、このようにして作成した「正義」と「寛容」の両尺度間の相関係数は $r = -.111$ (n. s.)となっていた。すなわち、少なくとも正の相関は示していないとは言えよう。むしろこのような極めて操作的で簡単な尺度化から、現代日本社会において「寛容」であることは「正義」の中にコード化されていないなどと結論づける気は毛頭ないが、興味を引く結果ではある。

また、性別ごとの「正義」と「寛容」の平均値は表2の通りであり、「寛容」については若干ではあるが女性の方が高い得点となっていた。

4. 「正義」「寛容」と家族ライフスタイルに関する項目

われわれが用いた質問紙には、家族ライフスタイルに関する39項目の質問が含まれている。これらの質問項目は、先述したように、アメリカの大学生を対象に実施された調査において用いられたものである。なにぶん質問項目数が多く煩雑であるので、詳細および本文で使用する各項目の略記については付録の表を参照していただきたい。なお、たとえば同性愛カップルに関する項目にも、否定的な形での問と肯定的な形での問が入り交じっている。そこで、ここではとりあえず「従来の近代家族を基準にして、より進歩的な考えであると一般的に思われている」であろうと筆者らが思う方向が正になるように必要に応じて回答の得点を逆転している。これは決して「何が進歩的な考え」であるのかを判断しようとするものではなく、似たような内容の問いを同じ方向に揃えるための技術的な操作に過ぎない。どの項目を逆転したかについても付録を参照していただきたい。

ここでは、「正義」「寛容」の両尺度と家族ライフスタイルに関する項目との相関マトリックスを全体的に眺めるため、「正義尺度」と39項目の相関係数を縦軸に、「寛容尺度」と39項目の相関係数を横軸にとった図を用いた。なお、「男性は結婚せずに子どもを持ってもかまわない」といった回答者の性別によって非対称な意味をもつ項目も含まれているた

表2 「正義」と「寛容」の平均得点（男女の比較）

| | 回答者 | 件数 | 平均値 | t 値 |
|------|-----|-----|------|---------|
| 「正義」 | 男 | 112 | 24.3 | 1.11 |
| | 女 | 139 | 23.8 | |
| 「寛容」 | 男 | 110 | 33.1 | -2.14 * |
| | 女 | 138 | 34.5 | |

* : $p < .05$

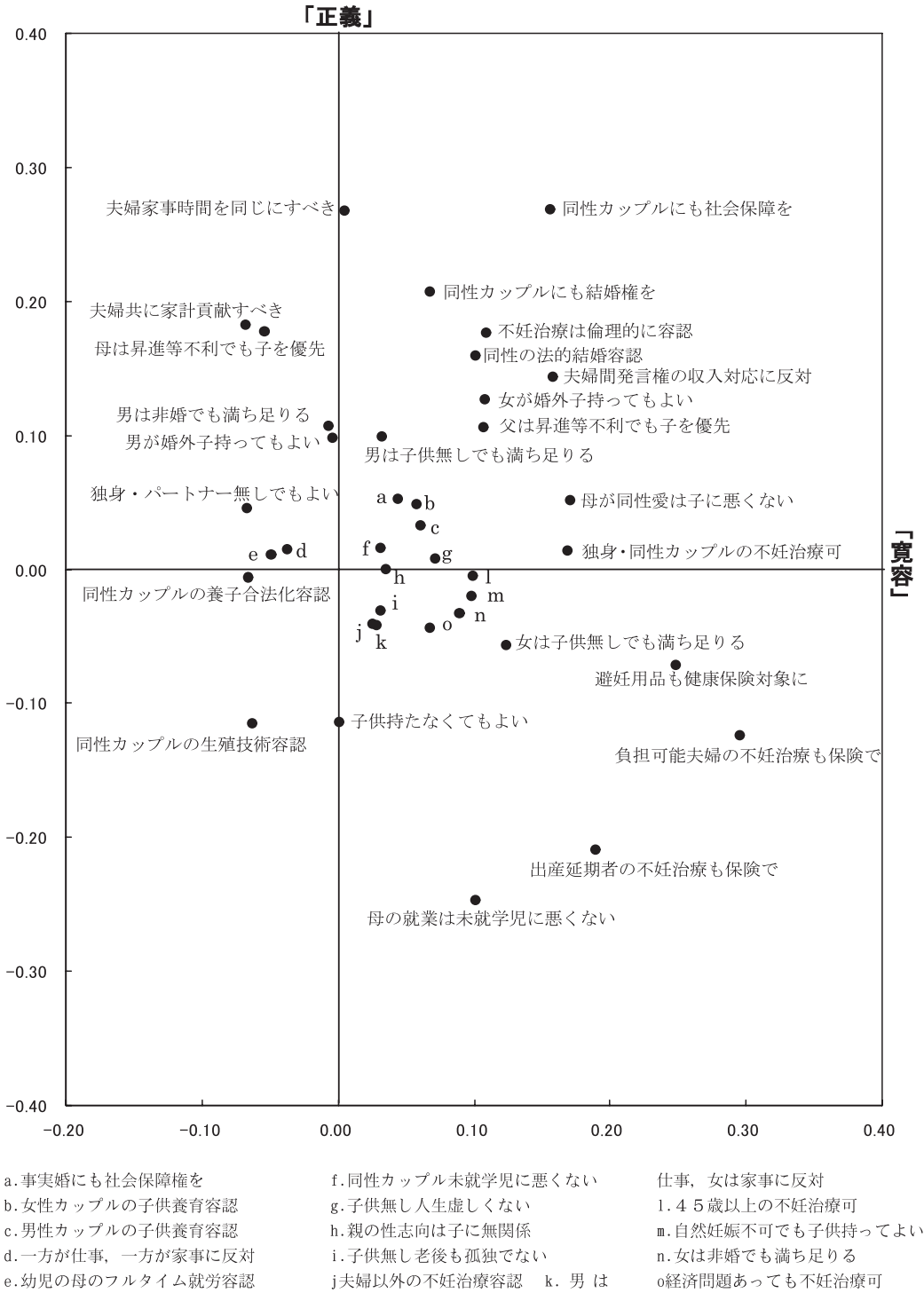


図1 女性データにおける「正義」「寛容」と家族ライフスタイル項目との相関係数

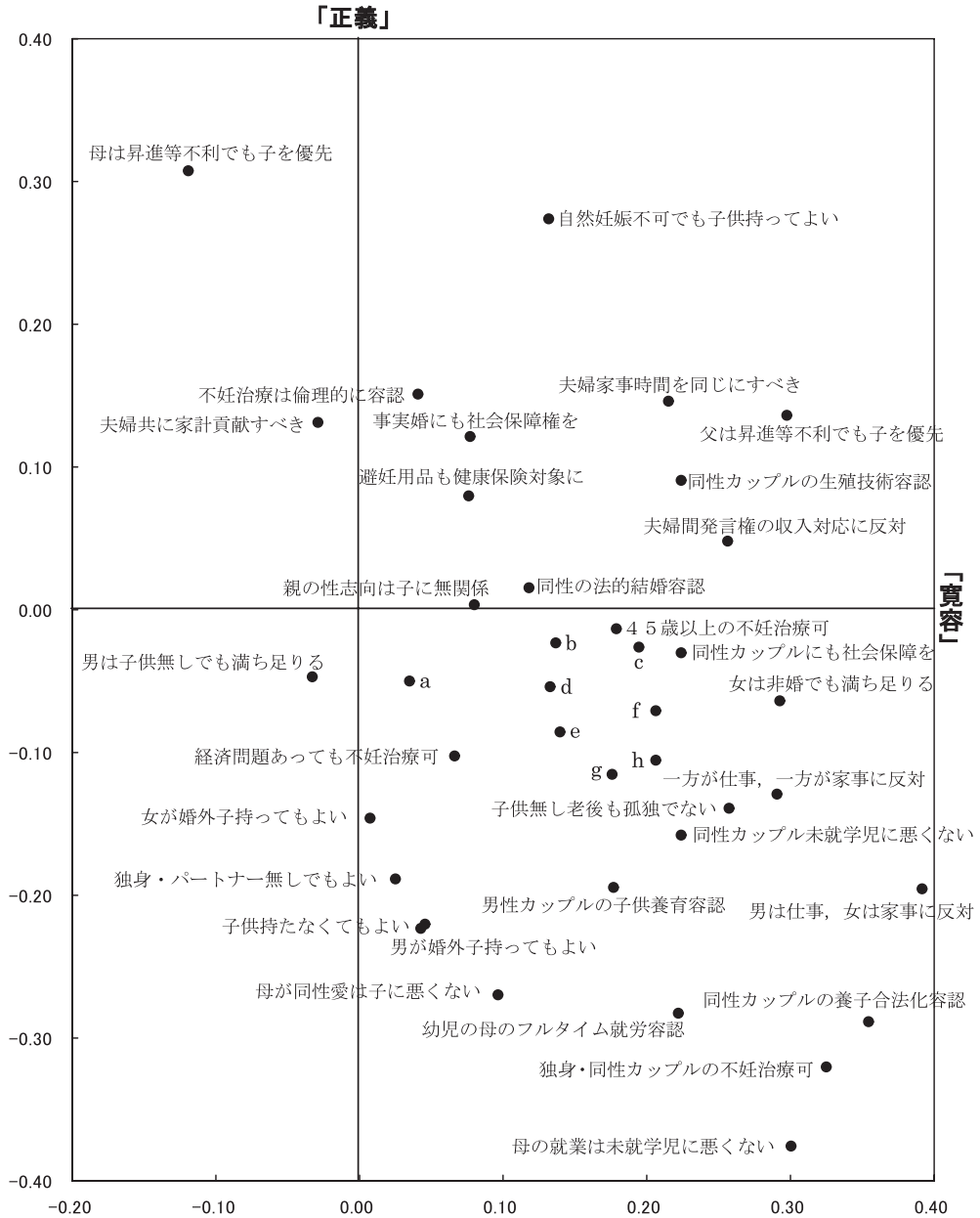


図2 男性データにおける「正義」「寛容」と家族ライフスタイル項目との相関係数

め、男女別に相関マトリックスを図示した(図1, 2)。

これらの図で、縦軸上の高い位置にある項目は、「正義尺度」との相関が正であることを意味しており、すなわち、「正義」を大切にする人ほど「賛成」と回答する傾向があることを示している。逆に縦軸上の低い位置にある項目は「正義」を大切にしない人ほど「反対」と回答する傾向がある。横軸についても同様で、「寛容」を大切にしない人ほど「賛成」している項目は右端の方にある(横軸については原点が中央に無いので左側のもは関係が弱いといった程度である)。なお、男女とも件数が100件強であるので、相関係数の絶対値が1.8程度以上あれば5%水準で有意だと言える。

この読み方に従えば、たとえば女性データ(図1)で、「夫婦家事時間を同じにすべき」という項目は「正義」と正の関係を示しているが「寛容」とは関係していないことが分かる。すなわち、こうした 이슈は主として「正義」の問題と関わるのではないかとこの図から示唆されると言えるであろう。

図1, 2を眺めると、全体的に男性のほうが女性よりも、分布の横軸上の広がりが多いこと、縦軸上で負の領域にある項目が多いことに気がつく。すなわち、ここで取り上げられた家族ライフスタイルについての 이슈は、男性では女性よりも、①「寛容」と関わる 이슈となっている傾向があること、②「正義」の視点からはむしろ否定的に捉えられる 이슈が多いことが示されている。

つまり、男性においては「進歩的家族ライフスタイル」と思われる意見は弱者に対して「寛容」な者に支持されているが、女性においてはむしろ「正義」に対してポジティブに反応する者に支持される問題ということである。このことは、男性が女性よりも、結婚・

家事・子育てなどの面で優位な立場にあることを反映しているとも考えられる。

ただし、図1, 2では、項目数が多すぎてその違いの詳細が判りにくい。そこで、以下では扱う 이슈を①夫婦の役割分担に関するもの、②同性愛カップルに関するもの、③不妊治療に関するもの、の3つに制限して同様の作図を試みたい。

5. 夫婦の役割分担についての意識

まず、夫婦間の役割分担という 이슈についての項目のみを見てみよう(図3)。図には、男女での差異が判りやすいように、同じ項目の女性のプロット位置から男性のプロット位置へ向けて矢印を引いた。短い矢印はほとんど差が無いことを意味しているが、すべての矢印は左やや上から右やや下方向に引かれている。また矢印の起点である女性のプロット位置は横軸上の原点に近い位置にあり、女性においてはこれらの 이슈は「寛容」とはほとんど関係していないことが読み取れる。すなわち、家事分担についての問題は、女性にとっては、主として「正義」に関わる問題であるのに対し、男性では「正義」だけでなく「寛容」の問題であるとされていると言える。先に述べたようにこれは、この領域における男性の優位性を反映したものであろう。

なお、矢印の向きは、先述の『近代家族を基準にして、進歩的であると一般に思われているであろう』と筆者たちが判断した方向が前提となっており、別の判断に立てば、矢印は完全に逆方向を示すことになる。にもかかわらず、その場合においても、筆者らのここでの結論である「これらの 이슈に対する態度は、男性の方がよりその人の『寛容』性との関連性が強い」といった言明は変える

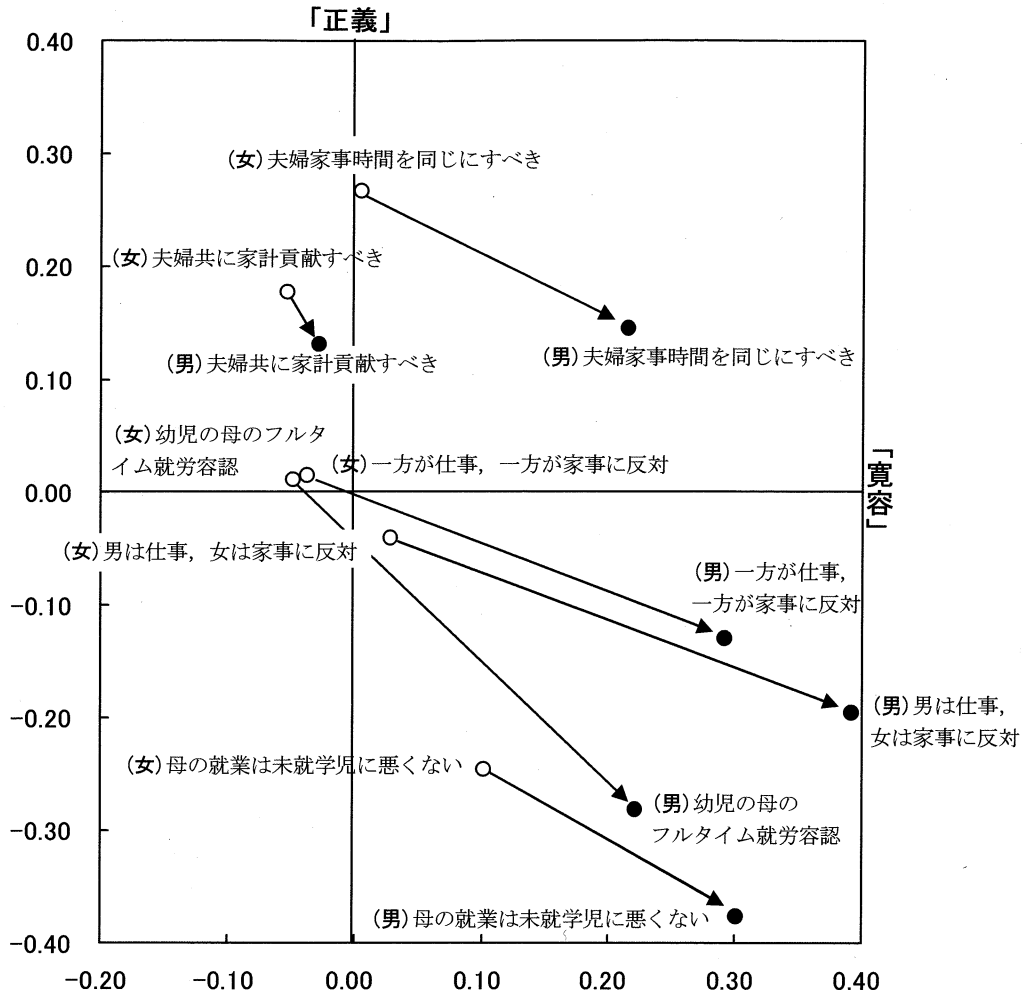


図3 「正義」「寛容」と夫婦間の役割分担に関する項目の相関の男女比較

必要がないことに注意していただきたい。なぜならば、値が正であろうが負であろうが、男性の方が横軸上で大きな値を示していることに変わりはないからである。先に見やすくするための技術的な操作に過ぎないと述べたのはこの意味においてである。

なお、ここで取り上げた夫婦の役割分担に関する項目の得点の平均値で性差が統計学的に有意と認められたのは、表3に示すように、「夫婦共に家計貢献すべき」のみで、女性の平均値が有意に高い。この項目は、図3で矢印が最も短く、「正義」「寛容」との関係に関し

表3 夫婦の役割分担に関する項目の平均値の性差が有意なもの

| 項目 | 回答者 | 件数 | 平均値 | t 値 |
|-------------|-----|-----|-------|----------|
| 夫婦共に家計貢献すべき | 男 | 114 | 3.825 | -2.226 * |
| | 女 | 142 | 4.063 | |

* : p<.05

での男女差がほとんどない項目である。したがって、図3に示された男女差は、それぞれの性別集団内で何某かの家族ライフスタイルが支持される程度の差が一因になっているとは言えない。

6. 同性愛カップルについての意識

夫婦の役割分担に関する問題は、男女での不均等性が十分に予想されることである。で

は、同性愛など性的指向に関する項目ではどうであろうか。この領域に関わる項目について、前節と同様の図を作成したのが図4である。なお、この図4には、「同性カップルの生殖技術容認」および「独身・同性カップルの不妊治療可」を含めていない。これらの項目は、同性愛と生殖という二つ以上の 이슈を内包しているため扱い難いからである。また、後者はダブルバーレルになっている（比

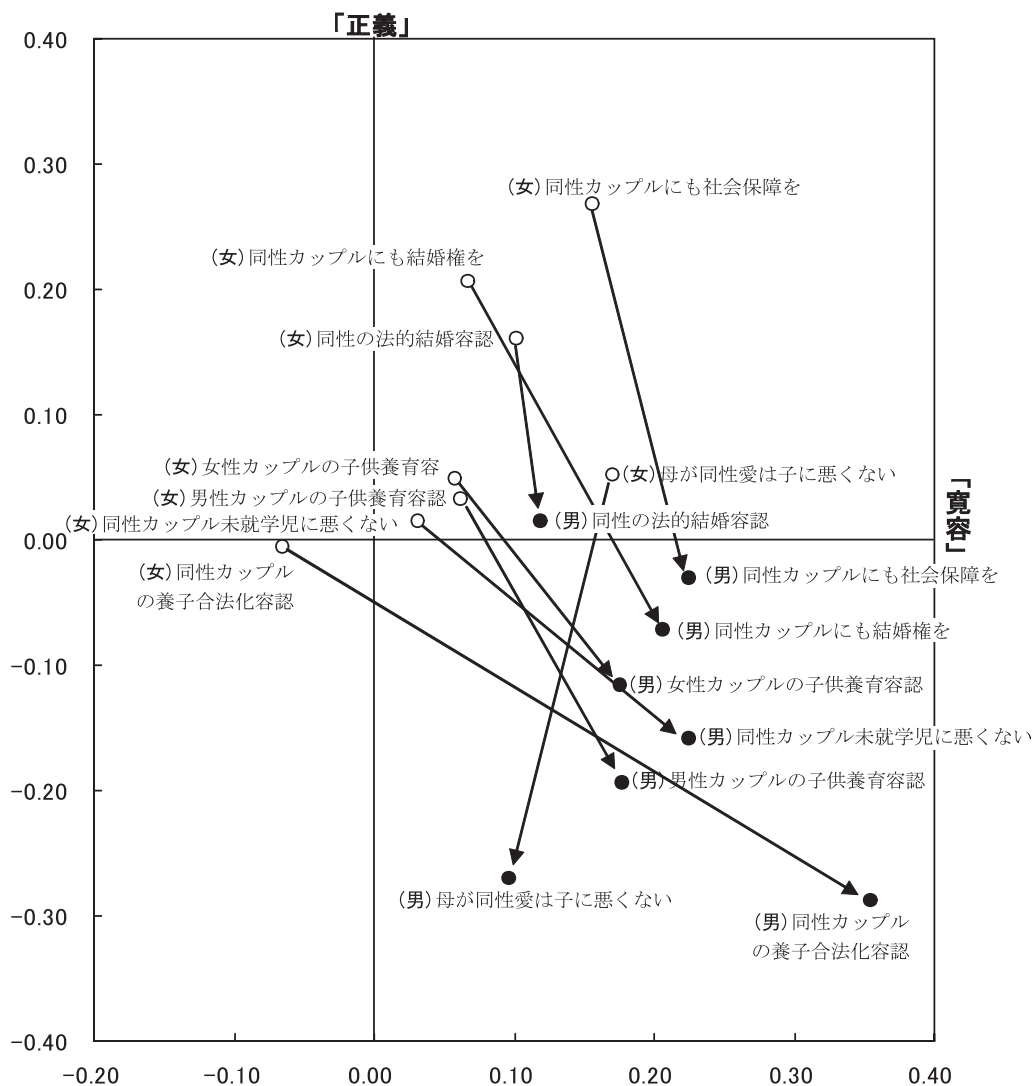


図4 「正義」「寛容」と同性愛カップルに関する項目の相関の男女比較

較分析も目的としているため、そのまま翻訳して調査した)。これらの項目についての男女比較は後述の図5に含めているが、そこに示されるように「同性カップルの生殖技術容認」は、図4における性的指向に関する他の項目とは全く異なった傾向を示している。

さて図4に示されているように、この領域でも夫婦間の役割分担と同様に、左上から右下への矢印が多く引かれている。また矢印の傾斜はより急になっており、女性では「正義」と正の相関を持っている項目が男性では「正義」と負の相関に逆転していることが分かる。また、ほとんどの項目で男性の方が「寛容」との相関が少し高い。

このような差が存在していることは、同性愛カップルに対する態度形成には男女間で異なる原理が働いていることを示唆するものであると言える。

図4で扱った項目の平均値を性別で比較した結果が表4である。表に見られるように、ここで取り上げたすべての項目の平均値に男女間で有意な差が存在していた。ただし、ど

るか一方の性が、同性愛カップルに対してより容認的であるといった一貫した結果とはなっていない。なお女性においては、平均得点が高い項目ほど「正義」との相関係数が高いという関係が見られたが ($r=.794, p<.05$)、男性では有意な関係は見られず、その性別集団でより容認されている 이슈ほど「正義」の内容としてコード化されているといった単純な結果にはならないようである。

7. 不妊治療についての意識

さて、図3と図4で、夫婦の役割分担と同性愛カップルについての態度が「正義」「寛容」とどのような関係を持っているのかを見てきたが、両図に示された右下への矢印の方向性は、最初の図1、2で見た男性ほど「寛容」が問題という全般的な傾向を単に再確認しているだけであろうか。それとも、その 이슈の特徴として存在しているのであろうか。ここで、不妊治療の問題についての図5を確認してみよう。

表4 同性愛カップルに関する項目の平均値の性差

| 項目 | 回答者 | 件数 | 平均値 | t 値 |
|-----------------|-----|-----|-------|-----------|
| 同性カップルの養子合法化容認 | 男 | 115 | 3.000 | 2.969 ** |
| | 女 | 142 | 2.599 | |
| 女性カップルの子供養育容認 | 男 | 115 | 3.252 | -2.551 * |
| | 女 | 141 | 3.589 | |
| 母が同性愛は子に悪くない | 男 | 115 | 3.339 | 3.952 ** |
| | 女 | 142 | 2.859 | |
| 男性カップルの子供養育容認 | 男 | 115 | 2.748 | -4.380 ** |
| | 女 | 141 | 3.348 | |
| 同性カップル未就学児に悪くない | 男 | 115 | 3.330 | 3.733 ** |
| | 女 | 142 | 2.901 | |
| 同性カップルにも結婚権を | 男 | 115 | 3.304 | -4.549 ** |
| | 女 | 142 | 3.845 | |
| 同性の法的結婚容認 | 男 | 115 | 3.217 | -4.669 ** |
| | 女 | 142 | 3.796 | |
| 同性カップルにも社会保障を | 男 | 115 | 3.217 | -4.220 ** |
| | 女 | 142 | 3.718 | |

* : $p<.05$ ** : $p<.001$

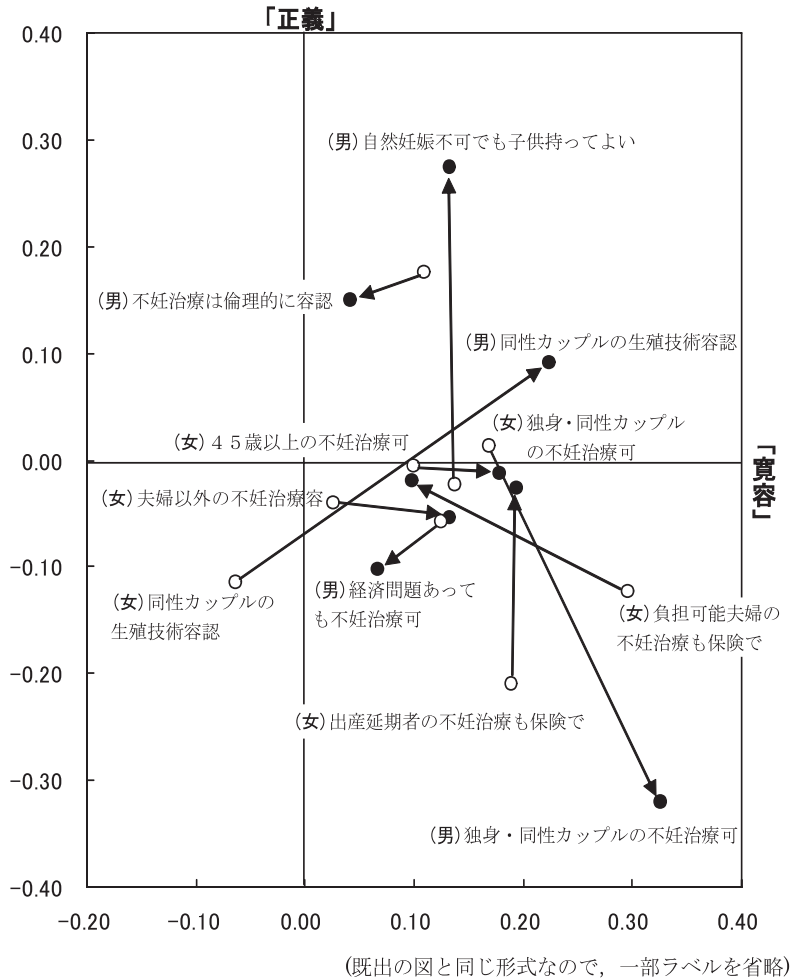


図5 「正義」「寛容」と不妊治療に関する項目の相関の男女比較

図5では、矢印がバラバラな方向を向いている。つまり、「進歩的」な態度と「正義」や「寛容」との関連について特徴づけることが難しい。また男女での違いについて一貫したことはまったく見いだせない。

不妊治療に関するイシューではなぜこうなるかという点については、さらに詳細な分析をしないと分からないが、ここで注目したいのは、図3や図4だけでなくこの図5も見ることによって、領域によって「正義」「寛容」が多様な家族ライフスタイルに対する意識に及ぼす影響の仕方に違いが存在していることが確

認できるという点である。すなわち、夫婦間の役割分担や同性愛カップルの問題については、男女で意味づけの仕方が異なり、男性ではより「寛容」の問題であり、その「進歩的」な意識への許容性は女性ほど「正義」と正の相関関係を示していた。しかし、不妊治療など生殖の問題は、捉えられ方には性差があるように伺えるものの、このパターン通りではないということが分かる。したがって、図1と図2に見られた、男性の方が「寛容」の問題とされているという全般的な傾向は、たまたまそのようなイシューを多く含んでいたために

表5 不妊治療に関する項目の平均値の性差が有意なもの

| 項目 | 回答者 | 件数 | 平均値 | t 値 |
|-----------------|-----|-----|-------|----------|
| 自然妊娠不可でも子供持ってよい | 男 | 115 | 1.765 | 2.718 ** |
| | 女 | 142 | 1.507 | |
| 不妊治療は倫理的に容認 | 男 | 115 | 3.583 | -2.036 * |
| | 女 | 142 | 3.810 | |
| 独身・同性カップルの不妊治療可 | 男 | 115 | 3.261 | 2.523 * |
| | 女 | 142 | 2.958 | |

* : p<.05 ** : p<.001

過ぎなかったためと思われる。要するに領域ごとに現れるパターンが異なると結論され、これは今後の研究課題となっていく重要な知見だと言えよう。

なお、表5は、不妊治療に関する項目の得点の平均値の性差が、統計学的に有意と認められたものについて示したものである。

8. 考察と課題

以上の分析から、夫婦間の役割分担や同性愛カップルについての意識は、「正義」と「寛容」が関係していること、そしてその関係の仕方に男女差が存在していることが示唆された。そこにはどのようなインプリケーションがあるか。以下、その点について若干の考察を行ないたい。

まず、性別役割や性的指向に関する家族ライフスタイルに対する個人の意識が、「正義」や「寛容」といった、社会（の統合）に対する態度と関連することが実証された点は強調しておきたい。少なくとも意識面での家族ライフスタイルの多様化は、「社会に対する個人の態度」の問題として説明できることがあらためて明らかになったからである。

そして、家族ライフスタイルについての意識と社会的態度の関係の仕方は、男女で異なるということも示された。この点については、少し議論をしておきたい。

「はじめに」で述べたように、家族ライフ

スタイルの多様化は、これまで逸脱的と見なされてきた家族生活が「ノーマル」な家族の範疇に含められ肯定されるという効果を持っている。だから、どんな家族生活を営む人も生きやすい社会を実現するという政策的視点に立てば、家族ライフスタイルの多様化が許容されていくことは望ましいということになる。そこで、まずは意識面での多様化（「進歩的」な家族ライフスタイルへの許容性）を進めるという目的で、意識啓発の活動に力が入られる。たとえば、内閣府が毎年6月に実施する「男女共同参画週間」、多様な生き方を選択・実現できる社会に向けての「仕事と生活の調和推進（ワークライフバランス）」のための国民運動（「カエル！キャンペーン」）なども、家族ライフスタイルの多様化を促進する啓発活動として挙げられる。

ところで、こうした意識の変化は、とりわけ男性においてなかなか進まないことが問題視されている。内閣府男女共同参画局の「男女共同参画基本計画（第2次）」でも、男性にとっての男女共同参画の意義や責任をうたえていくことが重要な課題と認識されている。産業社会が男性優位であることを思い起こせば、男性が産業社会で生活していくことに何ら不自由を感じないのは不思議ではない。そして、従来の近代家族モデルはもともと産業社会に適合するように作られていることから、あえてそれを見直す必要性は男性に

おいては感じられない。

そこで、さらなる啓発活動が強調されるのだが、今回のわれわれの分析では、男性においては、少なくとも夫婦間の性別役割分担や性的指向に関する家族ライフスタイルの多様化については「正義」というよりは「寛容」の問題となっていることが示唆された。そして、ここでいう「正義」とは公共マナー（ないしは社会規範）を守ることを重視する態度、「寛容」とは他者の自由を配慮し認める態度を表していると言えるものであった。そのことをふまえると、たとえば家族ライフスタイルの多様化を「正しいこと」あるいは「～すべき」という問題として啓発するというやり方だけでは、男性において多様化に許容的な態度を浸透させる上であまり効果がないと考えられる。むしろ、自分にとってはとくに利益とはならないが、他者がそれで利益を得るのならそれを認めるのがいいという、他者の視点に立って自らの態度を決めるという「寛容」的な態度を促進するアプローチが求められるのではないか。

ただし他方で、今回の分析では、不妊治療などの生殖技術に関する意識と「正義」「寛容」との関連については明瞭な傾向が読みとれないという結果も得られた。家族ライフスタイルの他の領域と違って生殖の領域に関しては、多くの男女が一貫した態度を示せないということが伺える。生殖技術がめざましく発展してきているなか、生殖をめぐる規範自体が大きく揺らぎ、人びとの意識が追いついていないのかもしれない。もっとも今回のデータは、未婚の大学生を対象にした調査からのものであるため、そのことの影響も加味して考えるべきだろう。

データの限界の問題に加え、今後の研究課題としては、ここで確認された性差の問題の

追究という点が挙げられる。今回は、家族ライフスタイルについての意識と社会的態度との関連の仕方が男女で異なる可能性を確認したが、表3～5に示したような、意識における性差との関係については踏み込んだ議論ができなかった。性別そのものは社会学的な変数とは言えず、なぜそのような違いが現れるのかについて、男女が置かれた社会的な位置関係から説明していくことが必要である。本稿で示した諸知見は、そのような方向での考察を進めるための端緒となるものと位置づけられよう。

【引用文献】

- 天木志保美, 2007, 『ケアと社交: 家族とジェンダーの社会学』ハーベスト社.
- 春日井典子・片岡佳美, 2001, 「家族ライフスタイル論的アプローチ」, 野々山久也・清水浩昭編『家族社会学の分析視角: 社会学的アプローチの応用と課題』ミネルヴァ書房, 303-323.
- 片岡佳美, 2009, 「家族の定義づけ」, 野々山久也編『論点ハンドブック家族社会学』世界思想社, 19-22.
- 久保田裕之, 2009, 「『家族の多様化』論再考: 家族概念の分節化を通じて」『家族社会学研究』21(1), 78-90.
- 目黒依子, 1991, 「家族の個人化: 家族変動のパラダイム探求」『家族社会学研究』3, 8-15.
- 長津美代子, 1996, 「家族の多様化と個別化」『日本家政学会誌』47(8), 769-775.
- 野々山久也, 1992, 『家族福祉の視点: 多様化するライフスタイルを生きる』ミネルヴァ書房.
- 野々山久也, 2007, 『現代家族のパラダイム革新: 直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会.

落合恵美子, 1997, 『21世紀家族へ (新版)』
有斐閣.

山田昌弘, 2004, 「家族の個人化」『社会学評
論』54(4), 341-354.

【付 録】

家族ライフスタイル項目の質問文と本文中で使用した略称

| 項目略称 | 質問文 |
|-----------------|--|
| 独身・パートナー無しでもよい | 独り身で通すよりも、パートナーがいる方がよい。(逆転) |
| 夫婦共に家計貢献すべき | 夫婦とも家計収入に貢献するべきだ。 |
| 夫婦間発言権の収入対応に反対 | 家族で何かを決めるときには、夫婦のうち収入が多い方が大きな発言力を持つのが当然である。(逆転) |
| 夫婦家事時間を同じにすべき | 夫婦は家事に同じだけの時間を費やすべきだ。 |
| 母の就業は未就学児に悪くない | 就学前の幼児にとって、母親が仕事をすることは良くないことだ。(逆転) |
| 子供持たなくてもよい | 子どもを持たないより、持つ方がよい。(逆転) |
| 子供無し人生虚しくない | 子どもがいない人の人生は虚しい。(逆転) |
| 男が婚外子持ってもよい | 男性が結婚せずに子どもを持ってもかまわない。 |
| 男は仕事、女は家事に反対 | 一般に、男性が主として生活費を稼ぎ、女性が家事や家族の世話をするのがよい。(逆転) |
| 女は子供無しでも満ち足りる | 女性は子どもを持たなくても満ち足りた人生をおくれる。 |
| 父は昇進等不利でも子を優先 | 昇進や収入で不利益があっても、父親は子どもを最優先にするべきである。 |
| 同性カップルの養子合法化容認 | 同性愛のカップルが養子をとることを法律で認めるべきではない。(逆転) |
| 子供無し老後も孤独でない | 子どもがいない人は老人になってから孤独である。(逆転) |
| 夫婦以外の不妊治療容認 | 不妊治療は結婚している夫婦にのみ行うべきである。(逆転) |
| 女性カップルの子供養育容認 | 同性愛の女性カップルが子どもを養育してもかまわない。 |
| 男は子供無しでも満ち足りる | 男性は子どもを持たなくても満ち足りた人生をおくれる。 |
| 幼児の母のフルタイム就労容認 | 5歳未満の子どもを持つ母親がフルタイムの仕事を持ってもかまわない。 |
| 母が同性愛は子に悪くない | 母親が同性愛者であることは子どもにとって良くない。(逆転) |
| 女は非婚でも満ち足りる | 女性は結婚しなくても満ち足りた人生をおくれる。 |
| 男性カップルの子供養育容認 | 同性愛の男性カップルが子どもを養育してもかまわない。 |
| 女が婚外子持ってもよい | 女性が結婚せずに子どもを持ってもかまわない。 |
| 男は非婚でも満ち足りる | 男性は結婚しなくても満ち足りた人生をおくれる。 |
| 同性カップルの生殖技術容認 | 同性愛者が子どもを欲しいときには、人工授精や代理母といった生殖技術をもちいるよりも養子をとるべきである。(逆転) |
| 一方が仕事、一方が家事に反対 | 一般にカップルの一方が主として生活費を稼ぎ、もう一方が家事や家族の世話をするのがよい。(逆転) |
| 母は昇進等不利でも子を優先 | 昇進や収入で不利益があっても、母親は子どもを最優先にするべきである。 |
| 同性カップル未就学児に悪くない | 就学前の幼児にとって、同性愛カップルに養育されることは良くない。(逆転) |

| 項目略称 | 質問文 |
|-----------------|--|
| 同性カップルにも結婚権を | 同性のカップルも結婚する権利をもつべきだ。 |
| 自然妊娠不可でも子供持ってよい | 自然に妊娠できないカップルは子どもをもつべきではない。(逆転) |
| 事実婚にも社会保障権を | 結婚していない男女のカップルにも、結婚した夫婦と同等の健康保険などの社会保障の権利を与えるべきである。 |
| 不妊治療は倫理的に容認 | 不妊治療は倫理的に認められることである。 |
| 親の性志向は子に無関係 | 子どもは、両親の性的志向(同性愛など)と関わりなく成長するものである。 |
| 負担可能夫婦の不妊治療も保険で | 自己負担できる夫婦の不妊治療費用は、健康保険の対象外とするべきである。(逆転) |
| 独身・同性カップルの不妊治療可 | 不妊治療は医学的に問題を抱える人にものみ行うべきであり、子どもを望む独身女性や同性愛カップルに対しては行われるべきではない。(逆転) |
| 経済問題あっても不妊治療可 | 不妊治療は経済的に問題がない人にものみ行うべきである。(逆転) |
| 出産延期者の不妊治療も保険で | カップルが子どもを持つのを先延ばしにしたために妊娠しにくくなったとき、妊娠のための治療費を保険でまかなうことを期待すべきでない。(逆転) |
| 避妊用品も健康保険対象に | ピルなどの避妊用品も健康保険の対象とするべきである。(逆転) |
| 同性の法的結婚容認 | 同性愛者にも法的な結婚を認めるべきである。 |
| 45歳以上の不妊治療可 | 不妊治療は45歳未満の人にものみ行われるべきである。(逆転) |
| 同性カップルにも社会保障を | 同性同士のカップルにも、結婚した夫婦と同等に扶養家族として、健康保険などの社会保障の権利を与えるべきである。 |

